

平成29年度 事業計画

1 協会運営及び組織の充実強化の推進

協会の適正運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 透明性、公益性に配慮した適正な協会運営に努める。 ○ 入退会及び会費未納等の会員管理、新規会員の募集等を推進し、協会基盤の充実強化を図る。 ○ 県警等との連携を図り、各種情報の集約、提供を行う。
公益目的事業活動の適正な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全警協、各県協会との連携を図るとともに、協会業務や財務処理等の適法かつ適正な運用を図る。 ○ 公益目的事業の積極かつ適正な運営と公益目的支出計画の的確な執行の推進を図る。
委員会等活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種委員会・部会を適時開催し、協会活動としての充実・活性化を図る。
法令順守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種法令の順守について指導啓蒙、発信を行い、適正な警備業務の推進を図る。（企業コンプライアンスの徹底）

2 会議等の開催・出席

会議	議決・協議内容等
定時総会	<ul style="list-style-type: none"> ○ H29.5/27（土）、大分オアシスタワーホテル ○ 審議 ・H28年度 事業報告・収支決算報告 ・H29年度 事業計画・収支予算書 等
臨時総会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な都度、適時開催する。
理事会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間4回を開催し、都度、必要事項の協議を行う。
会議出席	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国警備業協会、九州地区警備業協会連合会による各種会議に出席し、各県との情報交換を図る。 ○ 関係官庁、各種団体の主催する会議、協議会、広報啓発行事に積極的に参加し、警備業に対する信頼の向上と連携強化を図る。

3 適正な警備員教育事業の推進

項目	事業内容																	
適切な講習事業の推進	特別講習 事前講習	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適時、適切な講習開催の募集を実施する等、計画的な受講の奨励を行う。 ○ 特別講習及び事前講習（3日間）を適正実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事前講習</th> <th>特別講習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雑踏2級</td> <td>4/1、4/9、4/15</td> <td>4/22～4/23</td> </tr> <tr> <td>交通2級</td> <td>6/3、6/10、6/17</td> <td>6/24～6/25</td> </tr> <tr> <td>貴重品2級</td> <td>9/2、9/10、9/17</td> <td>9/23～9/24</td> </tr> <tr> <td>施設2級</td> <td>2/3、2/10、2/17</td> <td>2/24～2/25</td> </tr> </tbody> </table>			事前講習	特別講習	雑踏2級	4/1、4/9、4/15	4/22～4/23	交通2級	6/3、6/10、6/17	6/24～6/25	貴重品2級	9/2、9/10、9/17	9/23～9/24	施設2級	2/3、2/10、2/17	2/24～2/25
		事前講習	特別講習															
	雑踏2級	4/1、4/9、4/15	4/22～4/23															
	交通2級	6/3、6/10、6/17	6/24～6/25															
貴重品2級	9/2、9/10、9/17	9/23～9/24																
施設2級	2/3、2/10、2/17	2/24～2/25																
現任教育 (法定)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適時、適切な募集と適正な講習の実施に努める。 (前期) 6/4、9/3 (後期) 13/3、3/4 																	
警備員指導 教育責任者 講習 (委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講習講師との調整による適切かつ効果的な講習を実施し、資格者の輩出・育成の推進に努める。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1号</td> <td>5/16～5/25</td> </tr> <tr> <td>4号</td> <td>6/13～6/20</td> </tr> <tr> <td>2号</td> <td>10/11～10/18</td> </tr> <tr> <td>3号</td> <td>11/15～11/18</td> </tr> <tr> <td>機械管理者</td> <td>12/4～12/7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※追加講習を含む</p>		1号	5/16～5/25	4号	6/13～6/20	2号	10/11～10/18	3号	11/15～11/18	機械管理者	12/4～12/7						
1号	5/16～5/25																	
4号	6/13～6/20																	
2号	10/11～10/18																	
3号	11/15～11/18																	
機械管理者	12/4～12/7																	
講師派遣 (県警講習)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選任指導責任者現任講習（県警実施）への講師派遣の協力要請に適切に連携実施する。 																	
講師育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適時実施される各種講習・研修会への積極参加を行い、講師の理ベルアップと意思統一を図る。 ○ 自県講師研修会の確実な実施に努める。 [全警協・事業センター] 主任講師研修会、現任講師研修会、新任講師候補者研修会等 [九州地区] 主任講師会議、特別講習講師研修会等 [大分県警協] 講師研修会、技術研究専門部員の招聘・講習技術の研究等 																	

職業訓練認定事業 (職業能力開発促進法)	○ 事前講習を開催し、認定職業訓練としての補助金申請を行う。
-------------------------	--------------------------------

4 警備業の適正化に関する取組の推進

社会保険未加入 問題への対応	○ 随時、社会保険の加入状況の把握を行い、未加入者に対する加入促進の指導を継続する等して、保険加入の向上に努める。
警備料金の 適正化への対応	○ 関係機関への要望・働きかけ等を行い、警備料金の適正化に向けた取り組みの推進を図る。 ○ 警備業務の適正化、技術の向上及び警備料金の安定化についての情報交換、調査、研究を行う。
反社会的勢力 排除への対応	○ 暴力団等反社会的勢力による被害を防止するための情報交換を行い、関係遮断のための取組を一層推進する。 ◎ 暴力団対策法（第14条～事業者に対する援助）に基づく「責任者選任届出書」（別記様式第11号）の提出及び「責任者講習」受講等の推進を図る。

5 地域防犯、交通安全、防災活動等への支援

各種活動への 積極的参加・支援	○ 大分県安全・安心まちづくり活動、交通安全活動、暴力絶滅推進活動等、地域防犯等の活動に積極的に参画するとともに、防犯講話・訓練等への支援に取り組む等の社会貢献活動を推進する。
災害支援、 防災・減災活動	○ 災害発生時にあっては、関係機関との連携を図り、災害支援パトロールに取り組むとともに災害支援協定に基づく支援活動を推進する。 ○ 県市町村等が実施する防災・減災訓練、会議等に積極的に参加する。 ○ 災害対策資器材の整備に努める。

6 労働災害防止と適正な労働管理の推進

労働災害事故 防止の意識高揚	○ 労働災害防止の徹底のため、各種情報の発信を行い、月間・旬間等における必要な対策を図る。 ○ 労働災害防止に関する論文、ポスター、標語の募集を行い、意識高揚の取組を行う。 ○ 「重大労災事故速報」の発信による安全意識の高揚を図る。 ○ 安全衛生大会を開催し、情報の共有と対策の徹底を図る。
適正な労務管理	○ 適正な警備業務を推進するための労働時間や勤務環境の整備、労働関係法令の遵守についての指導啓蒙を図る。 ○ 経営者等研修会を開催し、適正な労務管理の推進を図る。

7 その他

広報啓発活動	○ 警備業界の活動、会員活動等について、新聞、テレビ等の各種広報媒体を活用した積極的な広報活動を行い、警備業界に対する理解と協力の確保の推進を図る。 ○ 「警備の日」の広報を推進し、社会への周知を図る。 ○ 「大警協だより」の発刊、協会広報紙の発行の取組を推進する。 ○ 一般市民目線に沿ったホームページの充実強化を図る。
全警協・広島国際 会議への参加協力	○ A P S A 国際会議広島大会の開催（9/13～9/14）に関し、代表者の参加、希望会員の参加協力等の支援を行う。
関係官庁、関係 機関等との連携	○ 警察、行政その他関係団体との緊密な連携を図り、会員における警備業務の適正な運営の確保に努める。 ○ 逐次、会員からの質疑事項に関し、警察との調整を行う。 ○ 関係官庁等の開催する会議等に積極的に参加し、連携強化に努める。